



2019
January
平成31年

1
Vol.835
新春号



一筆入魂！今年も頑張るぞー！

千支の書を披露する井原高校書道部の皆さん

僕も書き初めに挑戦！
上手に書けるかな？



井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

ひと

クローズアップ

水泳のおかげで
充実した毎日です！



目次

クローズアップひと P2

新年のあいさつ P4

申告は正しくお早めに P6

すくすく
子育てページ P10

まちのわだい
Photo News P12

市民のひろば P14

情報のひろば P16

拡大版
今月のおすすめ本 P24

携帯電話などQRコードの読みとり機能
のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯
などの情報を知らせる
井原市メール配信
サービス登録QRコード

※[ibara@xpressmail.jp]に空メールを
送信すると、設定するためのメール
が返信されてきます。

森の守り手

井原市森林組合

まちかど情報 Pick up



皆さん、井原市森林組合
という団体をご存じですか。
森林の所有者で構成・運営
され、木の伐採だけではなく、
保育や造林など森林に関する
森林経営事業を行っています。
森林は、CO2の削減だけ
ではなく、土砂災害防止や



活動を語る江木さん

水を貯える水源など多くの
機能があります。森林組合
では森林の重要性を普及啓
発するため、県の事業を受託
し、枝打ちや間伐の体験を
行う「おかやま共生の森
保育の集い」を平成21年
から西江原町で開催して
います。森林組合参加の

笑顔の リレー



あなたの

みなもと

笑顔の源

をお伺いします



せのお まさえ
妹尾 政江さん(66歳)

【岩倉町】

みんなの笑顔を見ているとき

まちづくり協議会で、地域に根付くものをつくりたいと思い、4年前からよさこい踊りに取り組んでいます。踊りの経験はなかったのですが、今では仲間と振り付けも考え、地域の子どもから大人まで45人で活動しています。練習を積んで、井原夏祭りで賞をいただいた時は光栄でした。また、練習の時、子どもや若いお母さんたちが、楽しそうにおしゃべりをして、その様子を見ていると、私も笑顔になりますし、家庭や学校とは別の交流の場ができて、うれしく思っています。これから、踊りを通じて人づくり、まちづくりに貢献したいですね。

マスターズ水泳に情熱を傾ける

さだみつ みのる
定光 實さん(83歳)

=西江原町=

水泳で健康に

昭和10年の亥年生まれの定光さん。芳井健康増進福祉施設ASUWAを拠点に水泳に取り組まれていきます。「糖尿病を患っていた14年前、治療の一環のつもりで、開館したばかりのASUWAに通い始めました。初めのうちは室内で自転車を漕ぐ運動をしていましたが、それまでプールで泳いだことがなかったこともあり、面白そうだなと思って水泳に挑戦しました。コーチに教わりながら泳ぎを習得しているうちに病気もすっかり治り、今では食事制限も投薬もなく、元気に過ごすことができます」と生き生きと話します。

夢は4つのメダル

グローバルと平泳ぎが得意と優勝メダルを手に語る定光さん。「水泳を始めて2、3年経ったころ、勧められてマスターズの大会にも出るようになりました。ASUWAやB&G海洋センターに通う人たちで結成されたチームに所属し、毎年5回ほど県内外の大会に出場しています。旅行も好きなので、幅広い年齢層の人たちとの大会遠征も水泳の楽しみのひとつです。今後も練習を重ねて、背泳ぎやバタフライも大会で活躍できるレベルにまで力を付けたいと思います。そして、夢は大会で4泳法全てで優勝することです」



枝打ちの説明をする藤森さん

江木寿俊さん(61歳)は「森林保全活動は、山の所有者だけでなく、全ての人間が生活する上で大切なものです。イベントは、少しずつ内容を変えるなど工夫をしています。森林の役割に目を向けるきっかけになればうれしいですね」と語ります。

約20年ぶりの新規職員と

なる藤森大貴さん(24歳)は「森林組合の事業は公益性が高く、やりがいを感じます。市民の皆さんに知ってほしいですね」と笑顔で話します。イベントに参加した市内在住の男性は「地域の里山保全活動の勉強のため参加しました。作業は大変ですが、学んだことを生かして活動に取り組みたいです」と感想を語ります。日本の国土の約7割、井原市では約6割が森林です。一方で高齢化などの理由により、人の手の入っていない森林が増加しています。人と森が共に生きていくため、森林の持つ役割を皆さんも考えてみませんか。

謹んで新年のごあいさつを申し上げます



井原市議会議長
にしだ ひさし
西田久志

迎春



井原市長
おおした いさお
大舌勲

「市民に開かれた議会」を目指して

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、輝かしい平成31年の新春をお健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

現在、わが国の景気は、緩やかに回復していると言われているものの、まだまだ、地方におきましては厳しい社会経済状況であり、不安定な国際情勢、地球温暖化による深刻な環境問題など多くの課題を抱えております。

本市においては、昨年7月の西日本を中心とした豪雨により、甚大な被害が発生しました。復旧・復興に全力で取り組んでいるところでありますが、今回の教訓を生かした災害に強いまちづくりが求められます。

また、人口減少問題や少子高齢化の急速な進展など、さまざまな課題を克服していくためには、まちづくりの最上位計画である井原市第7次総合計画を着実に推進していくことが大変重要であります。

こうした中、市議会では井原市議会基本条例に掲げる「市民に真に開かれた議会」を目指し、昨年で8回目となる「市民の声を聴く会」の開催や「議会への提案箱」の設置、「議会だより」の発行など、市民の方との情報の共有、意見交換を行っているところです。

新しい年を迎え、市議会といたしましては、皆さまの多様な意見を市政に反映させる責務を担うことから、議員一人一人が研さんに努め、資質の向上を図ることはもとより、市議会が、市民の皆さまのより身近な存在でなければならないと考えております。

本年も、一層のご理解とご支援をお願いいたしますとともに、皆さまにとって健やかで素晴らしい年になりますようお願いいたします。新年のごあいさつといたします。

「元気なまち 夢を抱けるまち 井原」を目指して

新年明けましておめでとうございます。

皆さま方には、輝かしい平成31年の初春をお健やかに迎えることと、心よりお慶び申し上げます。

本市では、昨年7月の豪雨災害により甚大な被害を受け、現在、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいるところでございます。爪痕の残る中ではありますが、この災害を乗り越え、市民の皆さまが一日も早く安心して生活を送ることができるよう、防災・減災対策、情報発信体制の強化など、災害に強いまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

また、本年度スタートいたしました、まちづくりの指針であります「井原市第7次総合計画」につきましては、その基本理念である「輝くひと 未来創造都市 いばら」の実現に向け、まちづくりの課題に真っ向から取り組み、諸施策を着実に推進してまいります。

本計画にも掲げておりますが、まちづくりの主役は「ひと」であり「元気なまち 井原」の実現のためには、まずは「ひと」が元気であることが欠かせません。さらに「夢を抱けるまち 井原」の実現には、子どもから高齢者まで市民一人一人が、生き生きと輝いて暮らせる環境を整えていくことが不可欠であります。

これらは、私たち行政はもとより、市民皆さまのご協力があってこそ成せるものであります。「元気なまち 夢を抱けるまち 井原」を目指して、市民・地域・団体・事業者の皆さまには、それぞれの分野でご活躍いただけるよう、その環境づくりに邁進してまいりますので、どうか、そのまちづくりにつながる第一歩に、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

条例・補正予算などを審議

12月3日から17日までの15日間、市議会12月定例会が開かれました。条例改正や一般会計補正予算などの案件が審議され、いずれも可決・承認されました。

可決・承認された主な議案

◎平成30年度一般会計補正予算

人件費および補助事業の決定によるもののほか、緊急を要する事業など、3億4,950万円を追加補正した結果、一般会計予算総額は、232億4,260万円となりました。

なお、歳出予算の主な内容は次のとおりです。

総務費
 ・地区集会所等整備事業費補助金 40万円

・国庫負担金等精算返還金 4,959万円

民生費

・介護施設等整備事業費補助金 3,200万円

衛生費
 ・子ども医療費無償化拡大準備経費 253万円

農林水産業費

・被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 2億3,963万円

商工費

・産業団地開発事業特別会計繰出金 2,770万円

・分譲宅地開発助成金 1,039万円

消防費

・災害廃棄物処理経費 1,475万円

・宅地内土砂混じりがれき等撤去支援事業補助金 740万円



教育費

・適応指導教室「大山塾」整備事業 870万円

・要保護・準要保護児童援助費 439万円

・陸上競技場山側法面宮繕工事費 6,800万円

災害復旧費

・農林施設災害復旧事業 3,750万円

◎井原市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

子ども医療費給付対象者を拡大するため、所要の改正を行うもの。

◎井笠地区農業共済事務組合の解散について

岡山県農業共済組合の設立に伴い、井笠地区農業共済事務組合を解散するもの。

子ども医療費の給付対象を拡大します

4月1日から、子ども医療費の給付対象を、満15歳に達する年度末から、満18歳に達する年度末まで拡大します。



現在、中学2年生以下の人には、有効期限を変更した新しい「子ども医療費受給資格者証」を3月下旬に送付します。

4月1日時点で満15歳から満17歳までの人は、次のとおり受給資格者証の交付申請が必要となります。

高校生も対象に！



子ども医療費受給資格者証交付申請について

○対象

市内在住で、平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
 ※社会保険の本人である人および所得税法上の扶養親族の要件に当てはまらない人は対象外です。

○申請方法

対象者宛てに、2月に送付する申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により3月8日(金)までに子育て支援課へ郵送
 ※申請書を提出した人には、3月下旬に子ども医療費受給資格者証を送付します。

〒1階、子育て支援課 (☎@9517)

所得税・市県民税

申告は正しくお早めに

申告期間 2月15日(金)～3月15日(金)

※税務署での申告は、2月18日(月)からです。



所得税の確定申告は

笠岡税務署へ



●次の所得や控除がある人、青色申告の人は、税務署で申告相談をしてください。

- ・事業所得
- ・配当所得
- ・分離課税所得(土地・建物・株式などの譲渡所得)
- ・住宅借入金等特別控除(1年目)

※土地の譲渡による所得の申告や青色申告は、市では受け付けできません。笠岡税務署へご相談ください。

●所得税の確定申告書を自分で作成した人は、郵便やインターネットなどで、税務署へ提出してください。

【笠岡税務署】

〒714-0086 笠岡市五番町5-48
受付時間 9時～16時 ※土・日曜日は閉庁です。

●平成30年中の所得金額の合計が、基礎控除(38万円)や扶養控除などの合計額を超える人は、確定申告が必要です。

☆年金受給者の場合

- ・公的年金などの収入金額が400万円を超える人
- ・年金以外に20万円を超える所得がある人
- ※右記に該当する人以外でも、還付を受ける場合は確定申告が必要です。

☆給与所得者(サラリーマン)の場合

- 通常は年末調整で精算されますが、次に該当する人は確定申告が必要です。
- ・給与の収入金額が2千万円を超える人
- ・給与以外の所得金額が20万円を超える人

- ・年末調整している給与のほかに20万円を超える給与収入がある人



☆事業収入や不動産収入がある場合

- ・商業、工業、農業、その他の事業を営んでいる人
- ・地代や家賃収入がある人

☆その他

- ・譲渡所得などがある人
- ・生命保険契約の満期・解約などによる一時金や、定期年金がある人

申告についてわからないことがある場合は、お気軽にお問い合わせください。

1階、税務課(☎9510)、笠岡税務署(☎0865-62-3111)

市県民税の申告は市へ

市内各地の会場で相談に応じますので、最寄りの会場へお越しください。申告相談の日程は、次ページに掲載しています。

●市県民税の申告が必要な人

平成31年1月1日(賦課期日)現在に、市内に居住していた人は、市県民税の申告書を井原市へ提出しなければなりません。



申告に必要な書類

(所得税・市県民税共通)

- 申告書と印鑑
- 「個人番号カード」または「通知カードおよび運転免許証などの身分証明書」
- 給与や年金などがある人は「源泉徴収票」(原本)
- 営業や農業および不動産収入などがある人は、**収支内訳書を作成の上**、収入や支出を証明できるもの
※不動産収入がある人は「固定資産税納税通知書(課税明細書)」または「なよせ名寄帳の写し」も必要です。貸している建物や土地の地番を確認しておいてください。
- 国民年金保険料の社会保険料控除を受ける人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」
- 生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人は、それぞれの「控除証明書」
- 寄附金控除を受ける人は、寄附金の領収書
- 障害者控除を受ける人は「障害者手帳」または、福祉課で発行する「障害者控除対象者認定書」
- 医療費控除を受ける人は、各自で事前に作成した医療費控除の明細書、または、医療保険者から交付された医療費通知書、高額医療費などで補填される金額のわかるもの
- セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける人は「セルフメディケーション税制の明細書」、一定の取り組みを行なったことを証明する書類

住宅借入金等特別控除(1年目)を受ける場合

「登記事項証明書」、「住宅取得資金借入金の年末残高証明書」、「売買契約書の写し」、補助金・贈与金がある場合は、その金額が分かるもの など



※笠岡税務署で申告してください。

※次の人は市県民税の申告は必要ありません。

- ・ 所得税の確定申告をする人
- ・ 1カ所からの給与収入だけで、その勤務先で年末調整された給与支払報告書が市へ提出されている人
- ・ 公的年金以外の所得がなく、所得から所得控除の合計額を差し引いて残額がない人

配偶者特別控除の適用範囲が広がりました。



平成30年分確定申告、平成31年度市県民税の申告から配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限が引き上げられます。配偶者特別控除を満額の38万円(市県民税では33万円)受けられる人の合計所得金額が85万円以下にまで拡大され、123万円以下まで段階的に配偶者特別控除が受けられるようになりました。

また、控除を受ける人の合計所得金額が900万円を超える場合、配偶者控除、配偶者特別控除ともに控除額が段階的に減り、1,000万円を超えると控除されなくなりましたのでご注意ください。

申告相談日程表 受付:8時30分～ 相談時間:9時～16時 (※芳井公民館分館は9時～15時)

月日	井原地区		芳井地区		美星地区						
	会場	対象地区	日	会場	対象地区	日 会場 対象地区					
2月15日(金)	青野公民館	北山町 青野町 稗原町	15	-	-	15 - -					
18日(月)	野上公民館	野上町	18	芳井支所	梶江 築瀬	18 宇戸谷 上高末					
19日(火)	県主公民館分室	門田町 西方町	19			19 烏頭 宇戸					
20日(水)	西江原公民館	西江原町	20			20 梶江 築瀬 与井 宇戸川	20 東水砂 大倉				
21日(木)			21			21 与井 宇戸川					
22日(金)	木之子公民館	木之子町	22			22	美星支所				
25日(月)	荏原公民館	東江原町 神代町	25			25 佐原 東吉井		25 三山			
26日(火)	高屋公民館	高屋町	26			26					
27日(水)	稲倉公民館	上稲木町 下稲木町 岩倉町	27			27		27 西水砂			
28日(木)			28			28					
3月1日(金)	大江公民館	大江町	1			美星支所		1 西吉井	1 黒忠		
4日(月)	市民会館	七日市町	4					4			
5日(火)		上出部町	5					※芳井公民館	5 三原分館	5 三原	5 明治
6日(水)		下出部町	6					6 共和分館	6 共和		
7日(木)		笹賀町	7					7 明治分館	7 明治		
8日(金)		井原町(北山町の一部含む)					8	8	8	8 黒木 星田	
11日(月)				11	11 芳井支所		11 川相 天神山				
12日(火)				12	12		12	12 星田			
13日(水)				市内全域	13		13	13 芳井地区全域	13		13 星田・塩こぼし
14日(木)				14	14		14	14	14 美星地区全域		
15日(金)		15	15	15	15		15				

ご注意ください!

- 申告期間中は、申告会場で申告相談を行いますので、税務課窓口では申告相談を受けられません。
- 確定申告のお知らせが届かなくても、申告が必要な場合がありますので、該当するかどうか不明なときは、2月上旬までに税務課(☎@9510)へお問い合わせください。
- 税務署で確定申告をする場合、申告期限の間近は大変混雑しますので、早めに申告してください。申告しなかった場合は、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならない場合があります。期限内に正しく申告してください。

事前準備でスムーズな申告を

- 雑損控除の申告をする際には、事前に雑損控除計算書を作成しておいてください。
※雑損控除については次ページを参照してください。
- 医療費控除を申告する際には、事前に医療費の領収書を個人ごと、病院・薬局ごとに集計しておいてください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告の際に、「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「通知カードおよび運転免許証などの身分証明書」を必ず持参してください。郵送で申告する人は、これらの書類の写しを添付してください。
被扶養者についてもマイナンバーを記載する必要があるため、確認ください。

申告をお忘れなく

- 扶養、障害者、寡婦(夫)控除などの所得控除は、申告をしないと受けられません。
- 市県民税が非課税になる人でも、申告しなければ課税になる場合があります。
- 所得のない人でも、申告をしないと国民健康保険税の軽減制度が受けられない場合があります。



雑損控除の申告について

平成30年7月豪雨災害により被害を受けられた方へ

災害により、住宅、家財などに損害を受けられた人は、雑損控除の適用により、所得税や市県民税が軽減される場合があります。

雑損控除を受けるためには、雑損控除計算書の作成が必要です。

各会場での申告相談については、大変な混雑が予想されるため、事前に雑損控除計算書の作成を済ませていただきますよう、ご協力をお願いします。

①階、税務課

☎②9510

笠岡税務署

☎0865・623111

雑損控除計算書

作成方法説明会

とき 1月27日(日)

10時～12時

ところ 市民会館

※申し込みは不要です。

※個別の相談はできません。



○雑損控除の対象となるもの

- (1)車など生活に必要な財産の損害
- (2)住宅の取り壊し費用など、災害に関してやむを得ず支出した費用

※保険金などで補てんされる金額は、控除金額から控除されます。

○雑損控除計算書の作成に必要な書類(例)

必要な書類	具体例
被害を受けた家屋・車の所有者、取得時期、取得価格、面積などが分かるもの	・登記事項証明書 ・固定資産税明細書 ・車両の売買契約書 など
被害を受けた資産に対する修繕費、取り壊し費用、除却費用などが分かるもの ※費用が分かるものはその写しの添付が必要です。	・領収書 ・請求書 ・見積書 など
被害を受けた資産について保険金や補助金などを受け取った場合(見込みも含む)、その金額が分かるもの	・支払通知書 ・通帳の写し など

障害者控除対象者認定制度

障害者手帳がなくても控除を受けることができます。

障害者手帳の交付を受けていなくても、手帳の交付基準に準ずると認められる場合は、所得税法および地方税法に規定されている「障害者控除」を受けることができます。この控除を受けるためには、市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要になります。

対象

市内在住の65歳以上の要介護認定を受けている人で、寝たきりや認知症の状態で一定の基準に該当し「身体障害者または知的障害者に準ずる人」として認められる人

申請方法

福祉課または芳井・美屋各支所に備え付けの申請書に記入の上、提出



控除額一覧

区分	所得税	市県民税
障害者控除額	27万円	26万円
特別障害者控除額	40万円	30万円

①階、福祉課

☎②9518

芳井振興課

☎⑦0110

美屋振興課

☎⑧3111



家庭教育学級・幼児教育学級

子育ての仲間づくりをしませんか

家庭教育は、個々の家庭の責任で行うもので、他人には頼れないと考えていませんか。地区公民館に集まって活動する「家庭教育学級」・「幼児教育学級」では、家庭教育について学んだり、子育ての悩みを相談したりできます。

家庭教育学級

対 象 主に小学生とその保護者

内 容 ・親子のふれあいと交流(研修旅行など)
・3世代交流(グラウンドゴルフ大会、しめ縄作りなど)
・地域の人との交流(地域行事への参加など) など



幼児教育学級

対 象 主に小学校入学前の子どもとその保護者

内 容 ・親子のふれあいと交流(料理や体操など)
・季節の行事(七夕会、クリスマス会など)
・幼稚園との交流(運動会、学芸会の参加など) など

※どちらも活動の内容は地区によって異なります。

家庭教育はすべての教育の出発点です。地域の人と交流しながら、家庭教育について考えてみませんか。

生涯学習課(☎③3347)

こぞだて
カレンダー
2月

井原市子育て支援センター (☎② 4970)
たかや子育て支援センター (☎⑦ 0102)
つどいの広場 (☎② 7708)
井原児童会館 (☎② 8117)
木之子児童会館 (☎② 4404)
高屋児童会館 (☎⑦ 3760)
芳井児童会館 (☎⑦ 1312)

日時	内容	ところ	主催
1日(金) 10時～	つくってみよう	つどいの広場	つどいの広場
5日(火) 10時～	おにはそと、ふくはうち!	西江原公民館	井原市子育て支援センター
7日(木) 10時～	かわいい❀おひな様 つくっちゃおう!!	高屋公民館	たかや子育て支援センター
13日(水) 10時～	親子で人形劇を楽しもう! 人形劇サークル じゃんけんぼん	甲南保育園	井原市子育て支援センター
14日(木) 10時～	ドキドキ☆キッチン ～親子でなかよし♡クッキング～	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
15日(金) 10時30分～	小麦粉ねんどであそぼ!	井原児童会館	井原児童会館
18日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
20日(水) 10時～	おひなさまを作ろう!	西江原公民館	井原市子育て支援センター
21日(木) 10時～	飛ばしてあそぼう!! ～かさ袋ロケット～	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
22日(金) 10時30分～	ひなまつりごっこ☆	高屋児童会館	高屋児童会館



ノロウイルスによる胃腸炎

ノロウイルスの感染を防ぎましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は1年を通して発生していますが、冬場が発生のピークになる傾向があります。

主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状が出る場合もあります。特に体力の弱い乳幼児、高齢者などでは重症化することもありますので、まずは感染を予防することが重要です。



～ノロウイルスの感染を予防するために～

○「清潔」・・・ウイルスを付けない

せっけんを使用して十分な流水でよく洗いましょう。手洗いは、手や指に付着しているノロウイルスを減らす最も有効な方法です。せっけん自体にはノロウイルスを殺菌・消毒する効果はありませんが、ウイルスを手や指からはがれやすくする効果があります。調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、汚物処理を行った後には(手袋をして直接触れていない場合でも)必ずせっけんで手を洗いましょう。



手洗いのポイント

- ①常に爪は短く切っておく
- ②指輪や腕時計などの装飾品は外しておく
- ③せっけんを十分に泡立てる
- ④すすぎは流水で十分に行う
- ⑤清潔なタオルで拭く
- ⑥2度洗いをする

調理を行う時には・・・

- ・食品に直接接触する際には、できるだけ「使い捨て手袋」を使用しましょう。
- ・下痢や嘔吐などの症状がある場合には、調理に従事しないようにしましょう。
- ・二枚貝などを取り扱う時は、専用の調理器具(まな板、包丁など)を使用するか、取り扱った後は調理器具を十分に洗浄しましょう。

○「加熱」・・・ウイルスをやっつける

加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱して食べましょう。
※ノロウイルスには、加熱(85～90℃で90秒以上)または、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。次亜塩素酸ナトリウムを使用する際は、「使用上の注意」をよく確認しましょう。



症状がなくてもウイルスに感染している場合があることを認識して、常に「清潔」と「加熱」を心がけましょう。

市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられた作品を
紹介します。



『虚空蔵菩薩』仏画
寺岡 晶子さん (大江町)
緊張して菩薩に向かい合う筆の先に、手を合わせて描いています。



『新年を寿ぐ』生花
飯居 輝子さん (西江原町)
縁起の良い南天、松、オンジウムを生けました。



『平成最後のアート』写真
西田 覚さん (稗原町)
世羅町。平成の文字は15万株のサルビアなどで縦120m横50mで描かれている。



『デコポン』はがき絵
岡田 裕子さん (門田町)
形状や色の重ね、影の付け方など考えながら描きました。

俳句
川柳

穏やかに流るる刻や
淑気満つ

題「揺れる」

言い過ぎた言葉に揺れるヤジロベエ

わになつてほほ笑みかわす笑いヨガ

塩飽綾子さん
(上稲木町)

伊達照美さん
(井原町)

谷本トミコさん
(西江原町)

今月の笑顔



12/8 井原地区防火の集い



12/2 明治ごんぼう村
フェスティバル



12/2 子守唄の里音楽祭



幼稚園、小・中学校臨時講師などの登録

～登録者の中から臨時職員として採用します～

市では、幼稚園・小学校・中学校で、臨時職員として働くことを希望する人に、あらかじめ登録していただく制度を設けています。

これは、臨時または緊急の業務などが生じ、臨時職員が必要となった場合に、登録者の中から選考し、採用する制度です。

職 種

- 幼稚園・小学校・中学校の講師または非常勤講師、養護助教諭
- ※幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・養護教諭の1種または2種、専修の免許状が必要です。
- 学校事務職員、学校司書、学習支援員、小1支援員

登録方法 規定の履歴書に必要事項を記入の上、学校教育課へ申し込み

※履歴書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。また、申込時に面接を実施しますので、持参の場合は事前に電話連絡の上、来庁してください。

※登録しても必ず採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

※学習支援員の募集については、市ホームページをご覧ください。



☎4階、学校教育課 (☎②9532)

ふるさと納税



返礼品協力事業者の募集

～地元特産品のPRと販売促進に～

ふるさと納税の返礼品として、商品の提供をしていただける事業者を募集します。

返礼品として採用された場合は、市が作成するパンフレットやホームページに画像や名称、事業者名が掲載されるなどの特典があります。

対 象

- ・事業者 市内に事業所がある法人、団体、個人事業主など
- ・返礼品 市のPRにつながる、市内で栽培・製造・加工されている商品など

募集期間 1月15日(火)～2月14日(木)

※募集期間を過ぎても、受付は随時行います。ただし、平成31年度のパンフレットには、期間中に応募され、採用された返礼品のみを掲載します。

応募方法

いばらぐらし推進課に備え付けの申込書に必要な事項を記入し、写真など必要な資料と合わせていばらぐらし推進課へ提出



☎いばらぐらし推進課 (☎②9521)



国民年金保険料の納付

～便利でお得な口座振替で～

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、口座振替で保険料をまとめて前納した場合は、割引料金が設定されています。

※前納の単位は半年・1年・2年を選択できます。

口座振替の申込方法

金融機関窓口にて備え付けの「口座振替申出書」に記入・押印の上、提出

※基礎年金番号と金融機関届け出印が必要です。

申込締切日 前納(4月からの半年・1年・2年分)の申し込みは2月28日(木)まで

※手続きに時間を要する場合がありますので、早めに申し込みください。



※すでに口座振替で前納している人は、再度申し込む必要はありません。

※前納の口座振替日は、5月7日(火)です。

※この他に、早割制度(当月保険料の当月末振替)もあります。

☎1階、市民課(☎②9514)、

芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑧73111)、
倉敷西年金事務所(☎086-523-6395)

あなたの年金記録 もう一度、ご確認を

いまだに持ち主が確認できていない記録が約1903万件残っています。自分の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある人はご相談ください。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル
(☎0570-058-555)

パブリック・コメント手続

～皆さんの意見を募集します～

平成31年度から開始する下記計画について、次のとおり「パブリック・コメント手続」を実施し、皆さんの意見を募集します。

案件名 井原市第5次情報化計画(案)

閲覧場所

企画課、情報プラザ、芳井・美星各支所

意見募集期間 2月8日(金)まで

詳しくは市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

☎3階、企画課(☎②9504)

公的年金などの源泉徴収票

～1月中に送付されます～

平成30年分の「公的年金等の源泉徴収票」が、1月中に年金事務所から送付されます。所得税が源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢または退職を支給事由とする年金を受給している人全員に送付されますので、確定申告などにご利用ください。

なお、障害年金や遺族年金については課税対象となりませんので、源泉徴収票は発行されません。

☎1階、市民課(☎②9514)、

芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑧73111)、
倉敷西年金事務所(☎086-523-6395)



災害から身を守るために

～井原市メール配信サービスなどへの登録を～

災害時に身を守るための情報を入手する手段として、登録をお願いします。災害時のいざという時に備えておきましょう。

●井原市メール配信サービス

みなさんの安全安心を第一と考え、携帯電話やスマートフォンへ、防災に関する情報や緊急情報などをメールで配信しています。

登録方法

- ①「ibara@xpressmail.jp」あてに空メール(タイトル・本文不要)を送信する。

※右記登録用QRコードを利用してアドレス情報を取得することもできます。

- ②登録用メールを受信し、本文内の登録用サイトへ接続する。
- ③サイト内の指示に従って受信したい情報や地域を選択する。
- ④登録ボタンを選択し、登録完了。



受信できる情報

- ・「防災に関する情報」(気象警報、地震情報、避難勧告など)
- ・「防犯に関する情報」(不審者情報など)
- ・「火災に関する情報」(火災の発生・鎮火)
- ・「その他の緊急情報」(オキシダント情報など)
- ・「市役所からのお知らせ」(各種イベントの中止や延期、休日当番医の情報など)

●おかやま防災情報メール

気象情報などの防災に役立つ情報が県から配信されます。

登録方法

- ①「in@bousai.pref.okayama.jp」あてに空メール(タイトル・本文不要)を送信する。

※右記登録用QRコードを利用してアドレス情報を取得することもできます。



- ②登録メールを受信し、本文内の登録用サイトへ接続する。
- ③サイト内の指示に従って登録すれば完了。

登録時の注意事項

- ・迷惑メール対策の設定により、メールが届かない場合があります。その場合は、設定の変更が必要です。
- ・登録料は無料ですが、通信費は利用者の負担となります。

●防災とボランティアの日

災害時のボランティア活動や、自主的な防災活動への理解と認識を深めることを目的として、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」とし、この日を中心とした1月15日から21日までの7日間を「防災とボランティア週間」としています。

いざというときに備えて、自ら行動し、互いに助け合う安全・安心な地域づくりを心掛けましょう。



お知らせ

2月は北方領土
返還運動全国強調月間
返還へ世代を超えて

つなぐ声

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の返還を求めて、2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。返還運動への皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●北方領土パネル展

とき 1月28日(月)～
2月8日(金)

ところ

県庁1階県民室(岡山市)

●北方領土返還要求

岡山県民大会

とき 2月1日(金)

ところ

さん太ホール(岡山市)

岡山北方領土返還要求運動

県民会議

☎086・226・7158



消防写生大会 優秀作品の展示会

迫力ある消防車や、かわいらしい救急車など、どの作品も子どもたちの力作ばかりです。

ぜひご覧になってください。

とき

2月15日(金)
～3月1日(金)

ところ

アクティブ
ライフ井原



岡消防本部予防課(☎②9402)

募集

県障害者 スポーツ大会参加者

県では、障害者スポーツ大会を毎年開催しています。平成31年度は4月から12月にかけて開催されますので、奮ってご参加ください。

実施競技

陸上競技、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク、ソフトボール、車いすバスケットボール、バレーボールなど

参加資格 次のいずれにも

該当する人

文化財センター冬季企画展

収蔵資料展

あしかがたかうじ まつえい 足利尊氏の末裔と井原

室町幕府をつくった足利尊氏の子孫である冬氏・義尊・義将と井原地方の関わりを分かりやすく紹介します。

とき 2月2日(土)～3月10日(日)
9時～16時30分
※月曜日は休館です。ただし、祝日は開館し、翌日休館します。

ところ

文化財センター「古代まほろば館」

入館料 無料



◀ 伝足利尊氏筆
日課観音・地藏像
(田中美術館
所蔵)

岡文化財センター
「古代まほろば館」(☎③3144)

美星天文台

●市民無料公開日

とき 2月15日(金)

9時30分～16時および
18時～22時

ところ 美星天文台

内容 「星と宇宙の立体

映像上映システム(4D 2U)の投影(14時から)や、夜間は晴れていればオリオン座やおうし座、星の集団、月などを観察



岡美星天文台(☎⑧4222)

子ども映画会

と き 2月9日(土) 10時30分～12時
※開場は10時からです。

と ころ アクティブライフ井原

内 容

映画「ひつじのショーン
バック・トゥ・ザ・ホーム」

ひつじのショーンと仲間たちは、牧場を飛び出して、大都会で大冒険！ドキドキワクワクの興奮と温かい感動を届けます。

ぜひ、ご覧ください。

入場料 無料



閩生涯学習課(☎③3347)

ふれあいセンターまつり
市民のふれあいと交流、生涯学習の推進を図ることを目的として、日頃の学習成果を発表するふれあいセンターまつりを開催します。

と き 2月10日(日)
10時～15時

と ころ
井原市ふれあいセンター

内 容
・市内各地区の皆さんの作品展示
・ふれあいセンター講座受講生の作品展示



・小中学生などの絵画、書道、人権標語の展示
・各福祉関係施設の紹介、作品の展示
・各種出店・お茶席 など
閩井原市ふれあいセンター
(☎③2929)

いばらサンサン交流館 教室発表会

趣味教養講座受講生の日頃の練習成果や作品の発表をします。

と き 1月27日(日)

10時30分～12時30分

と ころ

いばらサンサン交流館

内 容

・太極拳やカラオケ、詩吟などの舞台発表

・陶芸や編物、俳句、書道などの作品展示

・茶席やお楽しみ抽選会

入場料 無料

閩いばらサンサン交流館

(☎⑥6100)



講座・教室

マタニティヨガ

と き 2月16日(土)

10時～12時

と ころ

アクティブライフ井原

内 容

マタニティヨガ・保健師によるワークシヨップ

講 師

カルマヨーガスタジオ
生熊恵里氏

対 象

妊娠4カ月以降の妊婦

募集人数 15人(先着順)

参加料 無料

申込方法

生涯学習課または健康医療課へ電話で申し込み

※参加の際には医師と相談し、体調には十分留意してください。託児が必要な場合は、2週間前までに連絡してください。

閩生涯学習課(☎③3347)

健康医療課(☎⑥8224)



バレンタインジャンボ 1等・前後賞 3億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

1/30⑤～2/22⑤

岡山県特定最低賃金	1時間当たりの額
耐火物製造業	918円
鉄鋼業	939円
一般機械器具製造業	912円
電気機械器具製造業	854円
自動車・同附属品製造業	900円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	931円
各種商品小売業	856円

閩岡山労働局賃金室(☎086-225-2014)

文化財センター講座

古文書講座「7月の豪雨

災害と資料レスキュー」

7月豪雨による岡山県内の歴史資料の被災状況や、災害後のレスキュー活動について紹介し、今後の取り組みを考えていきます。

とき 2月9日(土)

10時～11時30分

ところ

文化財センター

「古代まほろば館」

内容

- ・「倉敷市における公文書修復の取り組み」
講師 倉敷市総務局総務部 副参事 山本太郎氏やまもと たろう
- ・「災害から歴史文化を守る」
岡山史料ネットの「取り組み」
講師 岡山史料ネット 事務局長 上村和史氏うえむら かずふみ

募集人数 30人(先着順)

受講料 無料

申込期間 1月15日(火)～2月8日(金)

1月26日は

「文化財防火デー」

です

昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことにより、昭和30年から毎年この日を「文化財防火デー」と定めており、今年で65回目になります。国・県・市により指定されている文化財はもとより、地域の神社、仏閣も貴重な文化財です。地域ぐるみで守りましょう。



岡山消防本部予防課 (☎⑥29402)

申込方法

電話、FAX(☎33148)、
メール(mahoroba@city.jp)で文化財センターへ申し込み

岡山文化財センター

「古代まほろば館」
(☎③3144)



市民病院

●糖尿病教室

とき 2月6日(水)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。

※糖尿病治療食の試食(400円)を希望される人は

2日前までにご連絡ください。

内容

「糖尿病とフレイル(要介護予備群)

～動いて予防しよう～

講師 理学療法士

●子育てサロン

とき 2月13日(水)

13時30分～14時30分

※申し込みは不要です。

内容

「子育て今・むかしあるある世代間ギャップ

ウソ?ホント?」

講師 医師 小田 慈氏おだ めぐみ

●健康教室

とき 2月20日(水)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。

内容

「コレステロールを下げる食べ方はコレ!」

講師 管理栄養士



全て市民病院の玄関ロビーで行います。参加料は無料です。

岡山市民病院(☎⑥1133)

スマートフォン入門講座 (アンドロイド限定)

とき 2月12日(火)

14時～16時

ところ

アクティブライフ井原

内容 操作が簡単なタッチパネルの教材を使用して、インターネットなどの体験を分かりやすくサポートします。

講師

KDDI(株)認定講師

※スマートフォンへの貸し出しをします。

対象

これからスマートフォンの購入を検討しているおおむね70歳までの人

定員 20人(先着順)

受講料 無料

申込締切 2月5日(火)

申込方法 生涯学習課へ

電話で申し込み

岡山生涯学習課(☎③3347)



第3回成人大学講座

とき 2月2日(土) 13時30分～15時
ところ アクティブライフ井原
演題 「心豊かに生きる」(男女共同参画社会)
講師 愛媛県双海町 元教育長 若松 進一 氏
内容

真似しない、真似できないアイデアで地域力を作り上げるカリスマとして、国土交通省「観光カリスマ100選」に選ばれた経歴を持ち、地元双海町の夕日をコンセプトに年間55万人の観光客を呼び寄せた仕掛け人の痛快人生活

受講料 無料

申込締切 1月29日(火)

申込方法

電話またはアクティブライフ井原に備え付けの申込書に記入の上、申し込み

申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎③3347)

芳井生涯学習センター パソコン講座

●パソコン講座

(ワード2日間)

とき

2月10日(日)、17日(日)

どちらも9時～15時

対象 市内に在住または通勤している文字入力のできる人

※2回とも参加できる人に限ります。

募集人数 10人程度

(先着順)

受講料 1,000円

●パソコン講座

(エクセル2日間)

とき

3月3日(日)、10日(日)

どちらも9時～15時

対象 市内に在住または通勤している文字入力のできる人

※2回とも参加できる人に限ります。

募集人数 10人程度

(先着順)

受講料 1,000円

(先着順)

相談

日曜公証相談

とき 2月17日(日)

9時～15時

※予約が必要です。

パソコン講座はどちらも芳井生涯学習センターで行います。申し込み方法は次のとおりです。

申込方法

電話、FAX、メール

(y-shogai@city.ibara.

lg.jp)で申し込み

☎芳井生涯学習センター

(☎⑦1700)

FAX(☎1701)



ところ 笠岡公証役場

相談内容

離婚(養育費・財産分与)、遺言・任意後見、私署証書の認証、債務弁済、借地借家の賃貸借契約などの問題

岡笠岡公証役場

(☎0865・62・5409)

ご相談
窓口



なんでも相談会(無料)

とき 2月26日(火)

10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護などの問題

相談担当者

弁護士、介護支援専門員



申込締切 2月25日(月)

岡NPO法人井笠いきいき

ネット岡山事務局

(☎086・221・8522)

お知らせください

道路の穴ぼこ、用水路・側溝の危険箇所などを発見したときは、ご連絡ください。

連絡先

都市建設課(☎②9524)





宝くじ助成事業

平成30年度の宝くじ助成を受け、次の団体が備品整備を行いました。

●県の里まちづくり推進協議会

音響機器やテントなどの備品を整備



これにより、地域活動に参加しやすい環境が整い、地域一体となったコミュニティのさらなる醸成が期待されます。

問協働推進課 (☎②9508)

なやみごと相談

と き・ところ

2月12日(火) 9時～12時
美星農村環境

改善センター

・2月14日(木) 9時～12時
老人福祉センター

(芳井町)

※予約は不要です。

相談内容

セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、いじめ、体罰、児童・高齢者虐待、隣近所、名誉侵害、差別などの問題

相談担当者 人権擁護委員

問1階、協働推進課

(☎②9508)

相談はすべて無料で、秘密は守られます。



市長杯争奪弓道大会

と き 3月10日(日)

9時開会

ところ

運動公園与一記念弓道場

遠的場

種 目 近的・遠的

対 象

市内在住または通勤・通学の人、井原弓道会・いばら生き生きクラブ会員

参加料 (1人)

小学生 100円

中学生 200円

高校生以上 300円

申込締切 3月1日(金)



スポーツについては、左記へ申し込み、またはお問い合わせください。

申込先

4階、スポーツ課

(☎②9533)

芳井生涯学習センター

(☎⑦1700)

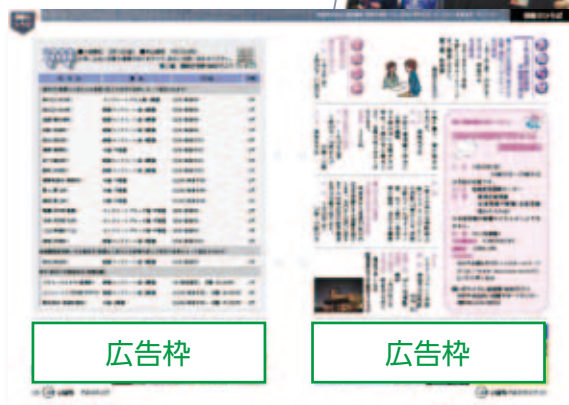
B&G美星海洋センター

(☎⑧2695)

問4階、スポーツ課

(☎②9533)

平成31年度「広報いばら」掲載広告募集!



広告枠

広告枠

平成31年度に発行する「広報いばら」に、広告の掲載を希望する法人・個人を募集しています。ぜひご利用ください。

申込締切 2月28日(木)

申込方法 所定の申込書に記入の上、秘書広報課に提出

※原則、年度途中の申し込みはできません。掲載要件など、詳しくはお問い合わせください。

広告の規格・掲載料

1号広告(枠全面) 3万円(縦4.5cm×横17.3cm)

2号広告(枠2/3面) 2万円(縦4.5cm×横11.4cm)

3号広告(枠半面) 1万5千円(縦4.5cm×横 8.5cm)

4号広告(枠1/3面) 1万円(縦4.5cm×横 5.6cm)

※広告掲載料は掲載1回当たりの金額です。

問3階、秘書広報課 (☎②9501)